

## 定例山行と自主山行の違い

### <定例山行>

会員が所定の手続きを経て、会員対象に実施する登山である

[参加対象者]

- ・会員、非会員(入会を前提としたお試し山行)

[計画段階]

- 1.山行企画部・教育部・自然保護部・クライミングチームなどで計画され、会報誌で募集された山行である
- 2.1の手続きの期間が無い場合は、月次の例会前に山行企画部長の承認を受けたもので、例会時に資料もしくは口頭にて説明された山行とする

[募集・申込み]

- ・会報誌にて、当月～2ヶ月程度の山行計画を案内する  
参加者のレベルを決める山行や、募集定員を設定する山行もある
- ・参加希望者は、未経験の山については、書籍・インターネット・会員などから情報を収集して、体力の状況などから自力で登れそうかの判断をして申込み
- ・例会時に、会報誌を基に山行計画作成者(計画リーダー)もしくは他の会員より補足説明をする
- ・申込みは、例会時に所定の申込書に各自が記名する
- ・例会時以外の申込みは、締切日(原則として、日帰りは10日前・1泊以上の場合は出発日の20日前まで)に、計画リーダーもしくは山行受付係にメールかFAXにて申込み  
なお、計画リーダーは申込者の技量と直近の登山状況などから申込みを断ることができる
- ・締切日以降の申込受付は、計画リーダーの判断にて追加の受け付けは可能である

[山行計画書]

- ・計画リーダーは、登る山に関する情報を把握した上で、山行申込者の経験や力量を考慮して、登山計画書を作成する(計画リーダーと山行リーダーが異なる場合は相談して作成する)  
人数が多い場合は、パーティを複数設け各々にパーティリーダーとサブリーダーを決める
- ・山行予定日の日帰り山行は1週間前、1泊以上の場合は出発日の2週間前までに山行計画書を山行管理者にメールもしくはFAXをする
- ・山行管理者は、必要により計画書に関するアドバイスをを行い、計画の変更や中止の勧告を行う
- ・山行計画書が承認されたら、山行申込者と留守宅本部者にメールもしくはFAX及び郵送にて山行計画書を届ける
- ・山行メンバーは、計画書に書かれている内容を理解し、必要なものを準備し当日に備える
- ・直前のドタキャンは極力やめること、しかし体調不良の場合は絶対に無理しないこと
- ・直前のメンバー変更は、必要と思われる山行者(例:サブリーダー、車提供者)と山行管理者(正)及び留守宅本部者に訂正した山行計画書を届ける
- ・山行計画書の一部を緊急連絡先(家族など)に渡しておく、登山口の登山届ポストに一部投函する

[山行中]

- ・山行リーダーは、「登山道や天候及びメンバーの状況を判断して、パーティーを安全に登らせ、確実に下山をさせる」ために、責任を持って行動をする
- ・サブリーダーはリーダーをサポートする、リーダーが不調時には、リーダーに代ってパーティーを統率する

- ・メンバーは、リーダーやサブリーダーの指示に従って行動し、事故を起こさないように注意をして安全に登山をする。パーティの行動に対する意見があれば、勝手に行動せずリーダーかサブリーダーに相談する
- ・下山したら、留守宅本部に下山報告を行い、反省会（良かったこと改善すること）を行う

〔山行報告書〕

- ・記録係は、報告書を作成し編集担当者に締切日(20日)までに提出する

ヒヤリハットは個人の判断でなく、リーダー及びサブリーダーに相談すること  
計画リーダーと山行リーダーが異なる場合は両名を記入する

〔山行計画補助金〕

- ・山行計画が例会・会報誌などで全員に周知され、登山を実施し会報誌にて報告されたものは山行を計画した人（計画リーダー）に日帰りの山行 200 円・1泊以上の山行 400 円を後日精算して支給する。計画書を提出したが天候などの理由で中止した場合と下見として計画書が提出され自主山行が実施した場合も対象とする。  
これは、山行計画を作成するために要した調査(資料や行政機関などからの情報収集)や、計画書の作成(作成の手間と印刷費用)と案内(FAX・メール・郵送)などに対するものである。

## <自主山行>

**会員が、個人的に呼び掛けて実施する登山である**

〔参加対象者〕

- ・山行計画を企画した人が、力量などから判断して認めた会員・非会員・他山岳会員であり会としては、参加者に関しては特別な関与はしない

〔計画段階〕

- ・計画作成に関しては、個人で作成し各専門部会は関与しない  
会所有のテント・備品などの使用は定例山行を優先し、空いている場合は会の運営方法に準じた使用を認める、車利用料など費用は自由に設定して良い

〔募集・申込〕

- ・会報誌での告知は実施しない、申込みに関しても特別な手続きはない

〔山行計画書〕

- ・山行企画者は、参加者の経験や力量から判断して計画書を作成する
- ・山行計画書は、会で使用している書式を使うことを奨めるがこれに固執はしない  
事故や遭難が発生した場合に、救助隊が行動できる内容が記載されていること
- ・山行計画書は、山行管理者(1名)にFAXもしくはメールを早目にする
- ・山行計画書の一部を緊急連絡先(家族など)に渡しておく、登山口の登山届ポストに一部投函する

〔山行中〕

- ・リーダーは、「メンバーを安全に登らせ、安全に下山をさせる」ために責任を持って行動をする
- ・下山したら、留守宅本部に下山報告をする

〔山行報告書〕

- ・会員に参考になると思われたものは、編集担当に提出する、会報誌に掲載するか否かは編集担当にて決める

## <個人山行>

**会員が会に無届で実施する登山である**

- ・事故及び遭難が発生した場合、会としては一切責務を負いません

以上